支 給 決 定 伺

			常務理事	事務長		係
傷 病 手 当 金	支給決定額	円				
傷病手当付加金	支給決定額	円				

支給計算	申 請 期 間	／　～　／　日間	標準報酬 月額	千円	療養給付開始	・　・
					支 給 開 始	・　・
	支 給 期 間	／　～　／　日間	日額	円	傷 手 満 了	・　・
					資 格 喪 失	・　・
		日額　支給日数　108条減額			待期期間	
	傷 病 手 当 金	円 × $\frac{2}{3}$ × 日 − 円 ＝ 円			月 日 ～ 月 日	
	傷病手当付加金	円 × $\frac{20}{100}$ × 日 − 円 ＝ 円			受付印	
	(108条減額内容)					

傷病手当金・同付加金支給申請書　第　　回

申請者記載欄

被保険者証 記号番号	記号　番号	氏 名		
事業所名称		所属		
発病又は負傷の年月日	平・令　年　月　日	傷病名		
発病の状態 又は負傷の原因		第三者行為によるものですか	いいえ ・ は い	
傷病のため会社を休んだ期間 (申請期間)	年　月　日 から　年　月　日 まで　日間			
上の期間において報酬の全部又は一部を受けたとき、又は受けられるときは、その報酬額及びその報酬額の対象期間 (※賃金計算期間で記入)	・ 受けた(受けられる) 年　月　日 から 年　月　日 から ・ 受けない(受けられない)	報酬額	円	
障害年金又は障害手当金の受給 ・受給していない・受給している・手続中	種　別	・障害年金 (基礎年金番号：　　) ・障害手当金		
	受給開始日	平・令　年　月　日		
	年 金 額	円		

任意継続被保険者・資格喪失者の方

退職後の老齢退職年金等の受給	年金の名称	年金コード 又は記号番号もしくは番号	受給開始日	年　金　額
・ 受給している ・ 手続き中 ・ 受給していない			年　月　日	円
			年　月　日	円

振込希望の金融機関	・銀行 ・信金 ・組合	支店	・普通 ・当座 No. 口座名

医療機関の証明欄

被保険者氏名		発病または負傷年月日	平・令　年　月　日	□ 発病 □ 負傷	
傷 病 名		発病または負傷の原因			
初診日(療養の給付開始年月日)	平・令　年　月　日	労務不能と認めた期間	自　年　月　日 自　年　月　日　日間	左の期間中の診療実日数	日
上の期間中に入院した場合はその期間	平・令　年　月　日 ～ 平・令　年　月　日				日間
傷 病 の 主 症 状 及び経過					
医療機関の所在地・名称 医師の氏名	上記の通り相違ありません。 令和　年　月　日				

事業主の証明欄

勤 務 の 状 況　【出勤は○】で、【有給休暇は△】で、【公休は公】で、【欠勤は／】でそれぞれ表示してください。

																																出勤	有給
年　月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計　日	計　日
年　月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計　日	計　日
年　月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計　日	計　日

上記の期間で労務に服さなかった期間	平・令　年　月　日 から 平・令　年　月　日 まで　日間				
上記の期間に対して、賃金を支給しました(します)か？	□ はい □ いいえ	給与の種類	□ 月給 □ 時間給 □ 日給 □ 歩合給 □ 日給月給 □ その他	賃金計算	締日　日 支払日 当月 翌月　日

上記の期間を含む賃金計算期間の賃金支給状況をご記入ください。

支給した(する)賃金の内訳	区分 ＼ 期間	単価(円)	月　日 ～ 月　日 分 支給額	月　日 ～ 月　日 分 支給額	月　日 ～ 月　日 分 支給額	賃金計算方法(欠勤控除計算方法等)について、具体的にご記入ください。
	基本給					
	通勤手当　1ケ月 ケ月					
	住宅手当　1ケ月 ケ月					
	手当					
	手当					
	手当					
	計					担当者氏名

上記のとおり相違ないことを証明します。　　令和　年　月　日

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名　　　　電話番号　(　　)

記入例

支 給 決 定 伺

			常務理事	事務長		係
傷 病 手 当 金	支給決定額	円				
傷病手当付加金	支給決定額	円				

申 請 期 間	／ ～ ／ 日間	標準報酬 月額	千円	療養給付開始 ・ ・
				支 給 開 始 ・ ・
支 給 期 間	／ ～ ／ 日間	日額	円	傷 手 満 了 ・ ・
				資 格 喪 失 ・ ・

支給計算	日額		支給日数	108条減額		待期期間
傷 病 手 当 金	円 × $\frac{2}{3}$ ×		日 −	円 ＝	円	月 日 ～ 月 日
傷病手当付加金	円 × $\frac{20}{100}$ ×		日 −	円 ＝	円	受付印
（108条減額内容）						

傷病手当金・同付加金支給申請書　第 1 回

申請者記載欄

被保険者証 記号番号	記号 10 番号 12345	氏 名	東亞 太郎
事業所名称	東亞合成株式会社 ●●●工場	所属	●●部●●●課
発病又は負傷の年月日	平・(令) 2 年 1 月 8 日	傷病名	右腕・右足骨折
発病の状態 又は負傷の原因	朝に自宅の階段を踏み外し転倒した際、全身を床に強打した	第三者行為によるものですか	(いいえ) ・ は い
傷病のため会社を休んだ期間（申請期間）	2 年 1 月 8 日 から 2 年 2 月 28 日 まで 52 日間		
上の期間において報酬の全部又は一部を受けたとき、又は受けられるときは、その報酬額及びその報酬額の対象期間（※賃金計算期間で記入）	(・) 受けた（受けられる） 2 年 1 月 1 日 から 2 年 2 月 28 日 まで ・ 受けない（受けられない）	報酬額	126,935 円

障害年金又は障害手当金の受給	種 別	・障害年金 （基礎年金番号： ） ・障害手当金
(・受給していない) ・受給している ・手続き中	受給開始日	平・令 年 月 日
	年 金 額	円

任意継続被保険者・資格喪失者の方

退職後の老齢退職年金等の受給	年金の名称	年金コード 又は記号番号もしくは番号	受給開始日	年 金 額
・ 受給している ・ 手続き中 ・ 受給していない			年 月 日	円
			年 月 日	円

振込希望の金融機関	・銀行 ・信金 ・組合	支店	・普通 ・当座 No. 口座名

医療機関の証明欄

被保険者氏名		発病または負傷年月日	平・令 年 月 日 □発病 □負傷
傷 病 名		発病または負傷の原因	
初診日（療養の給付開始年月日）	平・令 年 月 日	労務不能と認めた期間	自 2 年 1 月 8 日 至 2 年 2 月 28 日 52 日間 ／ 左の期間中の診療実日数 日
上の期間中に入院したときはその期間	平・令 年 月 日 ～ 平・令 年 月 日		日間
傷 病 の 主 症 状 及び経過	医療機関からの証明をもらってください。できるだけ、賃金締め日の単位で、月に1度の申請が望ましいです。		
医療機関の所在地・名称 医師の氏名	上記の通り相違ありません。 令和 年 月 日		

事業主の証明欄

勤 務 の 状 況　【出勤は○】で、【有給休暇は△】で、【公休は公】で、【欠勤は／】でそれぞれ表示してください。

年月	状況	出勤	有給
2年 1 月	1公 2公 3公 4○ 5公 6公 7○ 8△ 9△ 10／ 11／ 12公 13公 14公 15／ 16／ 17／ 18／ 19公 20公 21／ 22／ 23／ 24／ 25／ 26公 27公 28／ 29／ 30／ 31	計 2 日	計 2 日
2年 2 月	1／ 2公 3公 4／ 5／ 6／ 7／ 8／ 9公 10公 11公 12／ 13／ 14／ 15／ 16公 17公 18／ 19／ 20／ 21／ 22／ 23公 24公 25／ 26／ 27／ 28／ 29／ 30 31	計 0 日	計 0 日
年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	計 日	計 日

上記の期間で労務に服さなかった期間	令和2 年 1 月 8 日 から 令和 2 年 2 月 28 日 まで 52 日間

上記の期間に対して、賃金を支給しました（します）か？	☑ はい □ いいえ	給与の種類	☑ 月給 □ 時間給 □ 日給 □ 歩合給 □ 日給月給 □ その他	賃金計算	締日 末 日 支払日 (当月)・翌月 25 日

上記の期間を含む賃金計算期間の賃金支給状況をご記入ください。

区分＼期間	単価(円)	1 月 1 日 ～ 1 月 31 日 分 支給額	2 月 1 日 ～ 2 月 28 日 分 支給額	月 日 ～ 月 日 分 支給額	賃金計算方法（欠勤控除計算方法等）について、具体的にご記入ください。
基本給	250,000	64,360	0		・基本給（欠勤控除あり） （1月） 250,000円÷20.2日 ×15日＝185,640円 250,000−185,640＝64,360
通勤手当 1ヶ月 (6ヶ月)	60,000	10,000	10,000		・通勤手当（欠勤控除なし） 12月に6ケ月分支給
住宅手当 1ヶ月 (4ヶ月)	80,000	20,000	20,000		・住宅手当（欠勤控除なし）
家族 手当	10,000	2,575	0		・家族手当（欠勤控除あり） （1月） 10,000円÷20.2日 ×15日＝7,425円 10,000−7,425＝2,575
手当					
手当					
計		96,935	30,000		担当者氏名 東亞 花子

上記のとおり相違ないことを証明します。　令和 年 月 日

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

事業主の記名をお願いします。※記名のないものは、受付できませんので、必ず確認をお願いします。

電話番号 （ ）

【添付書類】

初回の申請の際には、次の書類を添付してください。

- 診断書の写し
- 申請期間にかかる出勤簿と賃金台帳の写し

復帰した日が含まれる申請の際には、次の書類を添付してください。

- 復帰した日が含まれる賃金計算期間の出勤簿と賃金台帳の写し

【記入上の注意事項】

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">記 入 欄</th><th>記 入 上 の 注 意</th></tr>
<tr><td rowspan="8">申請者記入欄</td><td colspan="2">被保険者証記号番号</td><td>健康保険証の上部に記載してあります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業所名称</td><td>工場名、支店名まで書いてください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">所属</td><td>出向者は、出向先会社・工場を記入してください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">発病の状態・負傷の原因</td><td>第1回目の申請のとき、なるべく詳しく書いてください。
傷病が、第三者によるものかどうかについて○で囲んでください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">傷病のため会社を休んだ期間（申請期間）</td><td>有給・無給にかかわらず、傷病のために休んだ期間を記入してください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">報酬を受けた・受けない</td><td>上の期間のうち、賃金計算期間単位で、その期間と報酬額を記入してください。
金額は分からなければ結構です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">障害年金（障害手当金）</td><td>障害年金又は障害手当金の受給の有無を記入してください。
その場合及び年金額が変更された場合は、年金証書の写し、受給額と支給開始年月を証明する書類、直近の支給額が分かる書類を添付してください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">任意継続被保険者又は資格喪失後の方</td><td>年金の受給の有無を記入してください。
その場合及び年金額が変更された場合は、年金証書の写し、受給額と支給開始年月を証明する書類、直近の支給額が分かる書類を添付してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業主の証明欄</td><td colspan="2">勤務の状況</td><td>労務に服さなかった期間を含む、賃金計算期間すべての勤務状況を記入してください。
有給による休業が長く、3ヵ月で記入できないときは、余白に「○月○日より有給」等と記載し、「労務に服さなかった期間」にその日を記載してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">支給した（する）賃金の内訳</td><td>単価</td><td>支給の有無に関係なく、通常の支給金額（単価）を記入してください。</td></tr>
<tr><td>期間＆支給額</td><td>給料の賃金計算期間単位ごとに、その月分の給与額について記入してください。
休業期間中に現金の支払がなくても、通勤費等のまとめて支給した報酬、社宅料の基準価額との差等の現物給付も報酬であり、支給控除の対象となります。</td></tr>
<tr><td>賃金計算方法</td><td>健保では、申請期間のその日ごとの報酬の有無を確認しますので、その月分の支給額に対する計算方法を具体的に記入してください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>請求の全期間が、資格を喪失した後の請求であるときは、事業主の証明は不要です。
請求期間中に退職したときは、退職日までの期間について証明し、余白に退職日を記入してください。</td></tr>
</table>